

# 大町市こども計画

【概要版】

令和8（2026）年度～令和11（2029）年度

将来にわたり笑顔で幸せに輝く  
「おおまちっ子が主人公」のまち

## 1 計画策定の背景と位置づけ

本市では、平成27（2015）年に「大町市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の子育て支援施策の充実・強化を進めてきました。

その後、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える子育て世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うことが盛り込まれた「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、包括的な支援体制の強化や「こども家庭センター」の設置努力義務化などが定められました。

こうした状況等を踏まえ、市では令和7年度から令和11年度を期間とする「第3期大町市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

全国的に少子化が急速に進行し、国による「こども基本法」の制定や「こども大綱」の策定などを通じた「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が講じられる中、「こども大綱」や長野県の「長野県子ども・若者支援総合計画」を勘案し、本市におけるこども・若者施策を総合的に推進するために、「第3期大町市子ども・子育て支援事業計画」に新たな視点を加え、「大町市こども計画」を策定しました。

本計画は、「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」です。

また、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困対策推進計画、子ども・若者計画も本計画に含めます。

本計画の策定・推進に当たっては、上位計画である「大町市総合計画」や、その他関連計画との整合、連携を図り、こどもや若者、子育て家庭への支援を切れ目なく進めるための総合的な指針として、本計画を推進することとします。



## 2 計画の対象

本計画の対象は、「こども基本法」における「心身の発達の過程にあるこどもとその家庭」を対象とします。

主に生まれる前から妊娠期、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経ておとなになるまでの18歳までを対象としますが、一部施策についてはおおむね39歳以下の若者も対象とします。

大町市第5次総合計画  
第3章 だれもが健康で安心して暮らせるまち

地域福祉計画

高齢者福祉計画

障がい福祉計画  
障がい児福祉計画

成年後見制度利用促進計画

こども・子育て支援事業計画  
次世代育成支援行動計画  
こどもの貧困対策推進計画  
子ども・若者計画

こども計画

まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

# 将来にわたり笑顔で幸せに輝く 「おおまちっ子が主人公」のまち



こどもや子育ての環境づくりは、多様な分野にまたがるものであり、まちづくり全体の視点から進めていくことが必要です。「おおまちっ子」が豊かに育つ環境を整えるため、本計画では3つの基本方針を設定し、バランスの取れた多様な取組を推進します。

保護者、地域社会、行政など、あらゆる主体がこども・子育てをともに考え、行動することで、「おおまちっ子」がいきいきと育つ環境の実現をめざします。

## 4 基本方針と基本施策

### I こども・若者の健やかな成長を支えます

乳幼児期から成人まで、家族の愛情に支えられ、自己肯定感を高めることで、自らの成長する力を十分に発揮できます。未熟な面に対しては社会的支援が必要であり、将来に向けた夢や目標をもち、その実現に向かって努力できる環境づくりが重要です。

結婚・出産から乳幼児期、学童期を経て大人になるまで、良質で適切な教育・保育の場や個々のニーズに応じた切れ目のない支援を提供することで、こども・若者の思いやりの心と生きる力を育み、自立に向かう成長を支えます。

#### (1) 結婚・出産支援の推進

##### ① 若者の出会い・結婚支援

###### 事業内容

- 結婚相談所運営事業
- 移住×婚活

##### ② 不妊・不育治療費助成の実施

###### 事業内容

- 不妊治療助成事業
- 不育治療助成事業

#### (2) 母子の健康確保及び医療の推進

##### ① 保健相談・指導の充実

###### 事業内容

- 新生児訪問指導、妊産婦訪問指導
- 育児相談、乳幼児訪問指導
- 子育て支援・母子保健啓発活動
- 女性のからだ相談
- 妊婦等包括相談支援事業
- 父親の子育て参加推進事業
- 妊産婦通院支援事業

##### ② 妊娠・出産・育児期における保健サービスの充実

###### 事業内容

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦歯科健康診査
- 妊婦一般健康診査の実施
- 産婦健康診査
- 養育支援訪問事業
- 産後ケア事業

##### ③ 結婚・出産・育児に対する肯定的な意識の醸成

###### 事業内容

- 両親学級の開催
- 出張講座
- ふれあい体験学習

##### ④ こどもの健やかな発達の促進

###### 事業内容

- 保育所等健康診断・歯科検診
- 乳児一般健康診査の実施
- 乳幼児健康診査・相談事業
- 4・5歳児健康診査
- 親子教室・親子ひろばの開催
- 予防接種の実施
- 5歳児発達相談

##### ⑤ 食育の推進

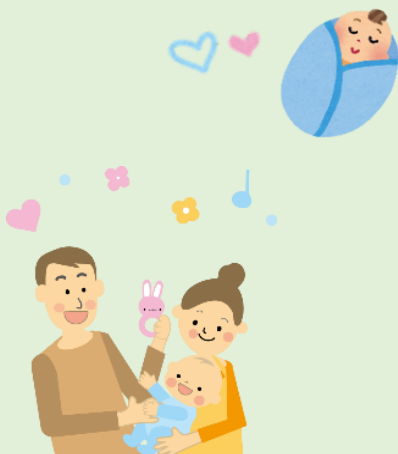
###### 事業内容

- 離乳食教室の開催
- 食育事業の推進
- ボランティアの活動支援
- 食に関する情報提供

##### ⑥ 小児医療体制の充実

###### 事業内容

- 病院群輪番制病院運営事業
- 休・祝日緊急当番医(内科)事業
- 休・祝日歯科緊急当番医事業



# I こども・若者の健やかな成長を支えます

## (3) 多様な保育ニーズへの対応

### ① 多様な保育サービスの提供

#### 事業内容

- 延長保育事業
- 障がい児保育事業
- 地域活動事業
- 乳児保育事業
- 相談窓口の設置
- 一時預かり事業
- 乳児等通園支援事業  
(こども誰でも通園制度)
- 病児・病後児保育事業

### ② 持続可能な保育の確立と 保育所の目指す姿の実現

#### 事業内容

- 公立保育所再編事業
- 通常保育事業
- 保育所等の整備

## (4) 放課後等の児童の健全な育成

### ① 放課後のこどもの居場所づくり

#### 事業内容

- 放課後児童対策の充実
- 放課後子ども教室の推進
- 児童育成支援拠点事業  
(見守りサポート事業通所支援)

### ② 児童クラブの充実

#### 事業内容

- 放課後児童クラブの充実



## (5) こども・若者の生きる力の育成

### ① 個に応じた指導の充実

#### 事業内容

- 不登校等の対策
- 基礎を理解する指導計画の改善・充実
- ALTの活用
- 学校との連携授業  
(市内小学校の博物館活用授業)
- 郷土学習冊子の配布
- 国際交流
- 特色ある学校づくり事業
- 保健事業の実施
- 小児生活習慣病予防
- 学校施設整備
- 生活習慣の改善
- 個に応じた多様な指導方法の充実
- こども読書活動推進事業の実施
- 総合的な学習の推進
- 人権教育の充実
- 通学合宿
- 芸術鑑賞会の実施
- 体育授業の充実
- 歯科保健対策の推進
- 体力向上への取組
- 感染症等に関する教育

### ② 相談体制の充実

#### 事業内容

- 教育相談体制の充実

### ③ キャリア教育の推進

#### 事業内容

- キャリア教育の推進
- 就労生活支援

### ④ 地域に根ざした体験学習の推進

#### 事業内容

- 青少年育成市民大会
- 子ども体験学習号運行事業
- 地域子育てセミナー
- 子ども会育成会
- 各種教室の開催
- 学校支援ボランティアの活用
- 山村留学制度の推進
- 学校部活動の地域展開の推進
- 開かれた学校づくり
- 保育所・認定こども園と小学校の連携

### ⑤ いじめの防止

#### 事業内容

- いじめ問題対策連絡協議会の設置
- 定期的ないじめ認知件数の調査

## Ⅱ きめ細かな支援で子育て家庭を支えます

大町市でもひとり親家庭への支援はさらに重要になっています。母子家庭・父子家庭ともに、子育てをしていく上で、生活・就労・養育など複数の問題を抱えているため、経済的支援にとどまらず、社会的・精神的不安の解消や自立支援の具体的な取組みを充実していく必要があります。

併せて、発達障がいや身体・知的等の障がいのあることも本人や保護者の意思を尊重しながら、特別な支援が必要な子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、自立支援医療（育成医療）の給付、年齢や障がい等に応じた専門的な医療や療育の提供を行うことが重要です。

さらに、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、在宅支援の充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備等の総合的な取組みを推進することが必要です。

### (1) 支援が必要な子ども・家庭への支援の充実

#### ① ひとり親家庭等への支援の充実

##### 事業内容

- ひとり親家庭等の親への自立、就業支援

#### ② ともに生きる環境の整備促進

##### 事業内容

- タイムケア事業
- 保育所等における相談事業
- 短期入所事業の充実
- 日中一時支援事業

#### ③ 発達障がいへの対応

##### 事業内容

- 母子通園施設の充実
- 療育教室の開催
- 障害児通所事業



### (3) こどもの貧困対策と子育て家庭への経済的支援の充実

#### ① こどもの貧困への対策

##### 事業内容

- 児童扶養手当の支給
- 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付
- 自立支援教育訓練給付金支給事業
- 高等技能訓練促進費支給事業
- 子ども・若者社会参加事業
- 児童手当の支給
- 就学援助費の支給
- 入学祝い商品券の交付

#### ③ 幼児教育・保育の無償化

##### 事業内容

- 幼児教育・保育の無償化
- 保育料等の負担軽減

#### ② 各種経済的支援

##### 事業内容

- 生活困窮者自立支援事業
- 育児家庭応援事業
- おうち子育て応援事業
- 出産祝金の支給
- 出産・子育て応援給付金
- 福祉医療費の支給

#### ④ 障がい児に対する経済的負担の軽減と自立への支援

##### 事業内容

- 特別児童扶養手当の支給
- 児童補装具給付事業
- 障害児福祉手当の支給
- 重度心身障害児童福祉手当の支給

### (2) こどもの権利擁護と虐待等の防止

#### ① こどもの権利擁護

##### 事業内容

- 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- 子育て世帯訪問支援事業

#### ② 虐待の防止と早期発見・早期対応

##### 事業内容

- 要保護児童対策地域協議会の充実
- 虐待に関する相談の充実
- 虐待の早期発見と予防
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 子ども家庭センター事業
- 利用者支援事業

こんにちは赤ちゃん訪問事業  
プレゼント内容



スタイセット 赤ちゃんまくら

### (4) 子育て家庭への相談支援の充実

#### ① 相談・指導の充実

##### 事業内容

- ファミリー・サポート・センター事業
- 休日保育事業
- 保育所等の園開放
- 子育て相談（保育所等）
- 地域子育て支援拠点事業
- 子育て情報誌の発行
- 子育て応援ガイド・マップの作成
- 子育て講演会・講座・教室の開催
- 家庭児童相談の充実
- 親子関係形成支援事業
- 青少年相談事業の充実

#### ② 人材の育成・確保

##### 事業内容

- 子育て支援員の構成



### Ⅲ 子育てを地域全体で支えます

子育てで困ったり不安になったりしたとき、相談する場が身近に少ないことが課題となっています。子育てに関して的確な情報を得るため、また、子育てで行き詰まりを感じたとき、精神的に孤立しないためには、子育ての輪をつくるのが大切です。地域コミュニティにおける子育て支援活動の充実や、サークル活動等を通じたネットワークづくりが求められています。

併せて、こどもが心身ともに健康で、広い視野と豊かな情操を養い成長するために、「こども同士で遊ぶ・世代間交流」「こどもの地域活動や社会参加」等、豊かな人間形成に役立つ活動を、家庭・学校・地域が連携して、いっそう充実・強化していく必要があります。

#### (1) 地域の中でこどもを育む

##### ① 子育てグループ活動への支援

###### 事業内容

- 子育てサークル育成支援

##### ④ 世代間交流の推進

###### 事業内容

- 郷土カルタ餅つき大会

##### ⑦ 芸術、文化の振興と文化財の保護と活用

###### 事業内容

- こどもの郷土学習活動推進事業
- 山博こども夏期大学の開催
- 山岳博物館入館料無料
- ギャラリーイーずらの活用
- 伝統芸能伝承活動

##### ② 地域の子育て支援者の活用

###### 事業内容

- 保育サポーターの養成と活動
- 読み聞かせボランティアの養成と活用
- 民生児童委員・主任児童委員の活動
- 学校支援ボランティア組織の体制整備と活用

##### ⑤ 社会体育の振興

###### 事業内容

- スポーツ振興事業補助金
- スポーツ教室の開催
- スポーツ大会の開催
- 総合型地域スポーツクラブの育成支援
- スポーツ用具の貸し出し

##### ⑧ 積極的な社会参加活動の推進

###### 事業内容

- ジュニアリーダー研修
- 青少年リーダー研修等への参加

##### ③ こどもの健全育成の推進

###### 事業内容

- 地域文化の継承
- みどりの少年団
- 自然保育の推進
- 「おおまちっ子」表彰

##### ⑥ 人権教育の推進

###### 事業内容

- 人権教育の推進



大町市キャラクター  
おおまびよん



#### (2) 子育てしやすい環境の整備

##### ① 子育てしやすい住宅の供給

###### 事業内容

- 公営住宅の建替え
- 給湯・浴槽設備の整備
- 中層住宅におけるエレベーターの整備
- 住宅取得に対する補助

##### ③ 公共施設のユニバーサルデザイン化の推進

###### 事業内容

- 公共施設のユニバーサルデザイン化推進



##### ② 安心して遊べる公園等の整備

###### 事業内容

- 児童遊園地の整備
- こどもの遊び場設置事業
- 学校遊具の整備
- 公園遊具の点検
- 公園や遊具に関する情報提供

##### ④ 子育て支援設備の普及

###### 事業内容

- 多目的トイレ等の設置及び改修



## Ⅲ 子育てを地域全体で支えます

### (3) こどもを事故や犯罪から守る環境づくり

#### ① 交通安全施設の整備

##### 事業内容

- 生活の道路の整備
- 交通安全施設の整備
- 通学路の安全確保

#### ② 交通安全教育の充実

##### 事業内容

- 交通安全教室の開催
- ランドセルカバーの贈呈

#### ③ 防犯街路灯の設置

##### 事業内容

- 防犯灯整備
- 情報提供
- 防犯対策の充実
- 危険予防
- 青色防犯パトロール



#### ④ こどもの安全対策

##### 事業内容

- 防犯ブザー及び熊鈴の配布
- 自主防犯活動の推進
- 安全教育の推進
- 街頭補導活動の推進

#### ⑤ 有害図書等への対策

##### 事業内容

- 有害環境浄化活動
- 有害自販機NO宣言
- 高度情報化社会に対する教育（ICT教育）



### (4) ワークライフバランスの推進

#### ① 働き方見直しの啓発

##### 事業内容

- 男女共同参画の推進
- 男女共同参画推進フォーラムの開催
- 男女共同参画に関する情報提供
- 企業・団体などへの啓発

#### ② 子育て中の就業支援

##### 事業内容

- 育児休業取得の推進と支援
- 再就職支援



## 5 推進体制

### (1) 計画の推進体制

#### ① 大町市子ども・子育て審議会

市民の代表、学識経験者、関係機関の方々で構成される「大町市子ども・子育て審議会」において、PDCAサイクルにより、各年度における計画の進ちょく状況の把握・点検・評価を継続的に行い、目標の実現に向けて本計画を推進します。

#### ② 庁内委員会

関係部署職員で構成される庁内委員会において、計画の進ちょく管理及び計画の推進に必要な事項を検討し、大町市子ども・子育て審議会と連携を図りながら、本計画を推進します。

### (2) 関係機関との連携強化

本計画は、福祉にとどまらず、教育、保健、住宅、道路、産業振興など、様々な分野に関わることや、期間内での計画的な取組が必要であることから、市民団体、子育て支援関係団体、福祉関係団体、児童相談所、保健所、警察、教育機関、医療機関、企業など関係機関との連携を強化します。



大町市子ども計画 概要版 令和8年度～令和11年度

発行日 令和8年2月

発行者 大町市民生部子育て支援課

〒398-0001 長野県大町市大町3887番地

TEL : 0261-22-0420 (代表) URL : <https://www.city.omachi.nagano.jp/>